

令和4年度第1回
大分県自立支援協議会

日時：令和4年11月8日（火） 14:00～16:00
場所：大分県社会福祉介護研修センター 小ホール

大分県福祉保健部障害福祉課

目 次

【議 題】

- 1 大分県自立支援協議会の昨年度及び今年度の取組について 1

【別冊】 地域移行・地域定着支援事例集

- 2 地域生活支援拠点等の検証・検討について 15

- 3 障害者ピアサポート研修事業の取組状況について 35

【報 告】

- 1 大分県医療的ケア児支援センターの開設について 43

議題 1

大分県自立支援協議会の昨年度及び 今年度の取組について

大分県自立支援協議会各部会・ワーキングの取組

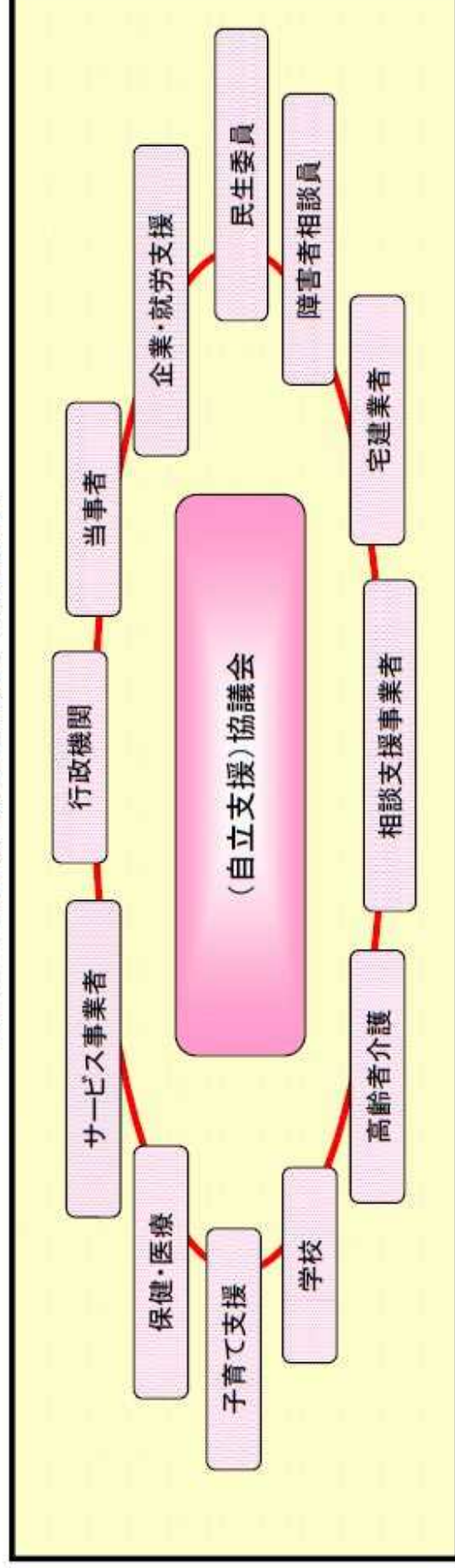
【別冊】地域移行・地域定着支援事例集

自立支援協議会について

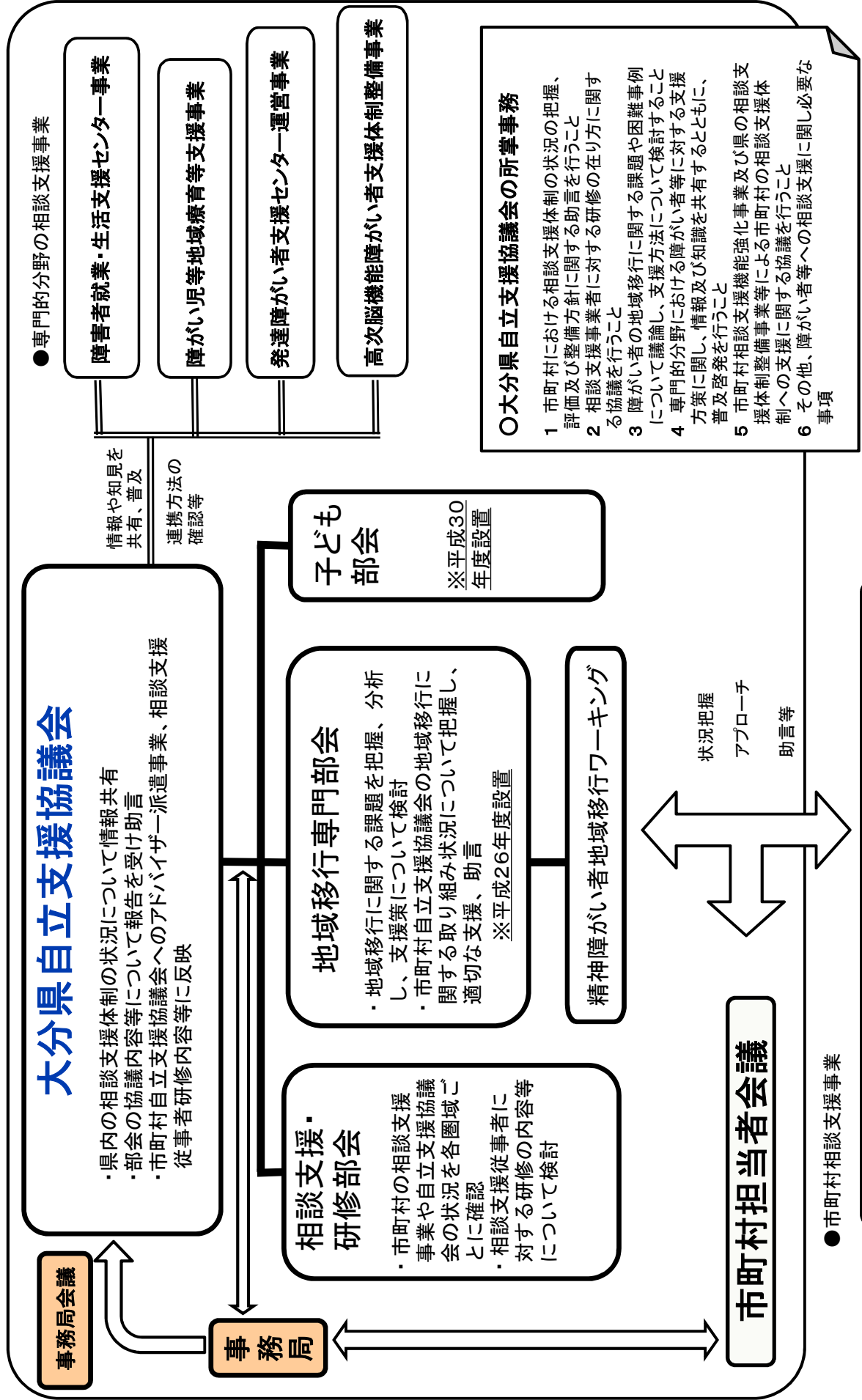
自立支援協議会の法定化

- (自立支援) 協議会は、地域の関係者が集まり、地域における課題を共有し、その課題を踏まえて、地域のサービスの基盤の整備を進めていく重要な役割を担っているが、(自立支援) 協議会の法律上の位置付けが不明確。
- 障害者自立支援法等の一部改正により、平成24年4月から、自立支援協議会について、設置の促進や運営の活性化を図るため、法定化。
 - ※ 改正により、都道府県及び市町村は、障害福祉計画を定め、又は変更しようとする場合、あらかじめ、自立支援協議会の意見を聴くよう努めなければならないとされている。
- 障害者総合支援法の施行（25年4月）により、自立支援協議会の名称について地域の実情に応じて定められるよう弾力化するとともに、当事者家族の参画を明確化

【(自立支援)協議会を構成する関係者】



大分県自立支援協議会について



令和3年度 大分県自立支援協議会 実施状況

【大分県自立支援協議会】 ※年2回開催

- 第1回 日時：令和3年11月5日（金）14:00～15:30
場所：大分県社会福祉介護研修センター 小ホール
参加者：委員14名中14名出席 ※事務局8名
議題：①大分県自立支援協議会の昨年度及び今年度の取組みについて
②地域生活支援拠点等の検証・検討について
③一般就労促進の取組について
- 第2回 日時：令和4年3月22日（火）14:00～16:00
場所：大分県社会福祉介護研修センター 小ホール
参加者：委員14名中12名出席 ※事務局8名
議題：①県自立支援協議会の今年度の取組及び来年度の取組予定について
②ピアサポート研修について
③地域生活支援拠点等について
④来年度の県の取組について

【相談支援・研修部会】 ※年3回開催

- 第1回 日時：令和3年5月24日（月）14:00～16:00
場所：大分県庁新館 地下2階 B24 会議室
参加者：委員8名中8名出席、石川協議会長 ※事務局3名
議題：①昨年度の障害福祉関係研修開催実績について
②今年度の国研修派遣者について
③今年度の研修実施計画について
- 第2回 日時：令和3年11月4日（火）14:00～16:00
場所：大分県庁新館 地下2階 B22 会議室
参加者：委員8名中8名出席、石川協議会長 ※事務局3名
議題：①研修実施状況について
②県内講師の養成について
③避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針等を踏まえた業務継続に向けた取組等のさらなる推進について
- 第3回 日時：令和4年3月14日（月）13:30～16:00
場所：大分県庁新館 5階 51 会議室
参加者：委員8名中8名出席、石川協議会長 ※事務局3名
議題：①人材育成ビジョンについて
②令和4年度国研修の受講者について

【地域移行専門部会】 ※年2回開催

第1回 日時：令和3年7月30日（金）18:30～20:00
場所：大分県総合社会福祉会館3階 研修室1
参加者：委員9名中8名出席（内1名代理出席） ※事務局6名
議題：①自立支援協議会の昨年度及び今年度の取組について
②地域生活支援拠点等の検証・検討について
③居住支援協議会の取組等について
④「地域移行・地域定着支援事例集」の更新について

第2回 日時：令和4年2月17日（木）18:30～19:45
場所：オンライン（Zoom）開催
参加者：委員9名中9名出席 ※事務局5名
議題：①精神障がい者地域移行ワーキングの取組について
②地域生活支援拠点等について
③居住支援協議会の取組等について
④令和4年度大分県自立支援協議会の取組等について

【精神障害者地域移行ワーキング】 ※年2回開催

第1回 日時：令和3年7月2日（金）14:00～15:30
場所：ホルトホール 302会議室
参加者：委員13名中10名出席 ※事務局3名
議題：報告1 国の方針と大分県の状況について
報告2 令和2年度精神障がい者地域移行ワーキングの振り返り
報告3 令和3年度精神障がい者地域移行・定着体制事業の予定について
協議1 退院率の上昇と地域生活日数の上昇に向けた実態把握と課題について
協議2 ピアサポーターについて

第2回 日時：令和4年2月8日（火）14:00～15:30
場所：オンライン（Zoom）開催
参加者：委員13名中7名出席 ※事務局3名
議題：協議1 医療と地域の連携強化に向けたアンケート結果について
協議2 ピアサポート研修について
協議3 今後の精神障がい者地域移行ワーキングの取組について

【こども部会】 ※年2回開催

第1回 日時：令和3年8月5日（木）18:30～19:30
場所：大分県庁新館13階 133会議室
参加者：委員9名中9名出席 ※事務局7名

- 議 題 : ①新任委員紹介、部会長及び部会長代行選出
②医療的ケア児等の今後の支援のあり方について
③発達障がい児の支援の取組状況について

- 第2回 日 時 : 令和4年2月10日(木) 18:30 ~ 19:30
場 所 : オンライン (Zoom) 開催
参加者 : 委員9名中9名出席 ※事務局7名
議 題 : ①医療的ケア児及び発達障がい児の今後の支援のあり方について
②その他(次回の開催日程について)

【事務局会議】 ※随時開催(年6回)

- 参加者 : 県協議会(会長、会長代行)、事務局(1~5名)
- 第1回 日 時 : 令和3年4月28日(水) 14:00 ~ 16:00
場 所 : 相談支援事業所ルポーズ
- 第2回 日 時 : 令和3年7月5日(月) 14:30 ~ 16:00
場 所 : Beeすけっと
- 第3回 日 時 : 令和3年10月18日(月) 14:00 ~ 16:00
場 所 : 玖珠町役場 会議室
- 第4回 日 時 : 令和3年12月27日(月) 10:00 ~ 12:00
場 所 : 相談支援事業所ルポーズ
- 第5回 日 時 : 令和4年1月24日(月) 14:00 ~ 16:00
場 所 : オンライン (Zoom) 開催
- 第6回 日 時 : 令和4年3月14日(月) 10:00 ~ 12:00
場 所 : 障害福祉課 会議室

【市町村自立支援協議会担当者会議】 ※年2回開催予定

- 第1回 日 時 : 令和3年7月13日(水) 13:30 ~ 16:00
場 所 : 大分県社会福祉介護研修センター 小ホール
参加者 : 18市町村(24名)出席
議 題 : ①県自立支援協議会実績及び開催計画について
②市町村自立支援協議会の実績及び開催計画について
③地域生活支援拠点等の検証・検討について
④グループワーク
- 第2回 日 時 : 令和4年1月28日(金) 13:30 ~ 15:00
場 所 : オンライン (Zoom) 開催
参加者 : 16市町村(20名)出席
議 題 : ①地域生活拠点等について
②令和4年度県新規事業等について
③令和4年度県自立支援協議会開催計画について

令和4年度 大分県自立支援協議会 開催スケジュール

委員の任期	令和4年												令和5年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
自立支援協議会 R2.10.1 ～ R4.9.30		事務局会議			事務局会議		委員改選	会議	事務局会議		事務局会議	会議			
相談支援・研修部会 R3.1.1 ～ R4.12.31		会議						会議		委員改選	会議				
地域移行専門部会 R4.7.1 ～ R5.6.30				委員改選	会議						会議				
精神障がい者地域移行ワーキング R4.4.1 ～ R5.6.30			会議				会議			会議					
子ども部会 R3.3.1 ～ R5.2.28					会議						会議	委員改選			
市町村担当者会議 -				会議							会議				

※令和4年度の取組予定

自立支援協議会	市町村の自立支援協議会等の取組状況把握・助言指導、地域生活支援拠点等整備状況の検証検討、アドバイザー派遣事業等
相談支援・研修部会	人材育成ビジョンに向けた取組（研修体制の検討、市町村や専門員との連携強化等）等
地域移行専門部会	地域移行支援・地域定着支援の推進、居住支援協議会との連携、地域生活支援拠点等整備の状況確認、ピアサポート体制について等
精神障がい者地域移行ワーキング	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムに係る協議の場設置の推進、精神障がい者ピアサポーター事業、地域移行支援・地域定着支援の推進（アドバイス事業の活用）等
子ども部会	医療的ケア児・発達障がい児の支援のあり方等検討等
市町村担当者会議	市町村担当者間の連携推進、市町村の取組の均てん化（優良事例の提供等）、情報共有・連携の推進等

令和4年度 大分県自立支援協議会 実施状況

【大分県自立支援協議会】 ※年2回開催予定

- 第1回 日 時 : 令和4年11月8日(火) 14:00 ~ 16:00(予定)
場 所 : 大分県社会福祉介護研修センター 小ホール
参加者 : 委員14名 ※事務局9名
議 題 : ①大分県自立支援協議会の昨年度及び今年度の取組みについて
②地域生活支援拠点等の検証・検討について
③障害者ピアサポート研修事業の取組状況について
- 第2回 日 時 : 令和5年3月頃(予定)

【相談支援・研修部会】 ※年3回開催予定

- 第1回 日 時 : 令和4年7月25日(月) 13:30 ~ 16:00
場 所 : 大分県庁新館 13階 131会議室
参加者 : 委員8名中6名出席、石川協議会長 ※事務局3名
議 題 : ①障害福祉関係研修(R3開催実績及びR4実施計画)について
(報告)
②令和4年度国研修派遣者について
③人材育成ビジョンについて
- 第2回 日 時 : 令和4年11月1日(火) 10:00 ~ 12:00
場 所 : 大分県庁新館 13階 136会議室
参加者 : 委員8名、石川協議会長 ※事務局3名
議 題 : ①基幹相談支援センターの設置促進について
②人材育成ビジョンについて
- 第3回 日 時 : 令和5年2月頃(予定)

【地域移行専門部会】 ※年2回開催予定

- 第1回 日 時 : 令和4年8月24日(水) 18:30 ~ 20:00
場 所 : 大分県庁別館 B11会議室
参加者 : 委員9名中7名出席 ※事務局4名
議 題 : ①精神障がい者の地域移行に向けた取組について
②障害児入所施設に入所する障害児等の新たな移行調整の枠組みの構築について
③地域生活支援拠点等の検証・検討について
④居住支援協議会の取組等について
⑤「地域移行・地域定着支援事例集」の更新について
- 第2回 日 時 : 令和5年2月頃(予定)

【精神障害者地域移行ワーキング】 ※年2～3回開催予定

- 第1回 日 時 : 令和4年11月15日(火) 14:00～15:30(予定)
場 所 : 大分県社会福祉介護研修センター 小ホール
参加者 : 委員13名 ※事務局3名
議 題 : ①大分県の精神障がい者の状況について
②各地域移行支援協議会のR3実績・R4計画の進捗状況について
③各市町村における協議の場の設置状況と課題について
④ピアサポート研修の実施に向けた準備の進捗状況について
- 第2回 日 時 : 令和5年1月～2月頃(予定)

【こども部会】 ※年2回開催予定

- 第1回 日 時 : 令和4年8月4日(木) 18:30～19:30
場 所 : 大分県庁別館 B11会議室
参加者 : 委員9名中7名出席 ※事務局10名
議 題 : ①医療的ケア児等の今後の支援のあり方について
②発達障がい児の今後の支援のあり方について
③その他(次回の開催日程、委員の改選について)
- 第2回 日 時 : 令和5年2月頃(予定)

【事務局会議】 ※随時開催(年4～5回)

- 参加者 : 協議会(会長、会長代行)、事務局(各部会担当等)
- 第1回 日 時 : 令和4年4月18日(月) 14:00～16:00
場 所 : 相談支援事業所ルポーズ
- 第2回 日 時 : 令和4年7月6日(水) 14:00～16:00
場 所 : Beeすけっと
- 第3回 日 時 : 令和4年10月31日(月) 10:00～12:00
場 所 : 大分県庁別館 障害福祉課会議室
- 第4回 日 時 : 令和4年12月～令和5年1月(予定)
第5回 日 時 : 令和5年2月～3月(予定)

【市町村自立支援協議会担当者会議】 ※年2回開催予定

- 第1回 日 時 : 令和4年7月12日(火) 14:00～16:00
場 所 : 大分県社会福祉介護研修センター 小ホール
参加者 : 18市町村(27名)出席
議 題 : ①県自立支援協議会実績及び開催計画について
②市町村自立支援協議会の実績及び開催計画について
③地域生活支援拠点等の検証・検討について
④情報交換・意見交換
- 第2回 日 時 : 令和5年1月頃(予定)

令和4年度 第1回 部会名 (相談支援・研修部会)

開催日時	令和4年7月25日(月) 13:30~16:00
開催場所	大分県庁舎新館 13階131会議室
参加委員数	委員6名、関係者(協議会会長)1名
主な議題等	(1) 障害福祉関係研修(R3開催実績及びR4実施計画)について (報告) (2) 令和4年度国研修派遣者について (3) 人材育成ビジョンについて
課題・問題点・継続協議等	<u>(1) 障害福祉関係研修(R3開催実績及びR4実施計画)について(報告)</u> ○令和3年度の研修実績を報告した。 ○法定研修について、発熱者等が症状を隠して受講することを避けるため、原則として、補講を実施することとした。 <u>(2) 令和4年度国研修派遣者について</u> ○以下の研修について、派遣者を決定した。 ・サービス管理責任者等指導者養成研修会 ・主任相談支援従事者研修 <u>(3) 人材育成ビジョンについて</u> ○事務局作成の原案をもとに、議論を進めた。 ○市町村ごとの状況について、各圏域委員に資料作成を依頼した。 ○研修体系について、項目追加、加算対象の記載等を追加することとした。

令和4年度 第2回

開催日時	令和4年11月1日(火) 10:00~12:00
開催場所	大分県庁舎新館 13階136会議室
参加委員数	委員8名、関係者(協議会会長)1名
主な議題等	(1) 基幹相談支援センターの設置促進について (2) 人材育成ビジョンについて
課題・問題点・継続協議等	<u>(1) 基幹相談支援センターの設置促進について</u> ○厚生労働省が基幹相談支援センターの設置を促進する方針であることから、圏域ごとの現状、今後の検討課題等を議論した。 <u>(2) 人材育成ビジョンについて</u> ○第1回の意見をもとに、修正案の確認作業を行った。 ○市町村ごとの状況について、各圏域委員の作成した資料を元に、ビジョンへの反映について議論した。

開催日時	令和4年8月24日(水) 18:30~20:00
開催場所	大分県庁別館B11会議室
参加委員数	9名中7名
委員の改選	<ul style="list-style-type: none"> ・9名中8名の再任及び1名の新任を報告 ・部会長に衛藤委員、部会長代行に石川委員を選任
主な議題等	<ol style="list-style-type: none"> ①精神障がい者の地域移行に向けた取組について ②障害児入所施設に入所する障害児等の新たな移行調整の枠組みの構築について ③地域生活支援拠点等の検証・検討について ④居住支援協議会の取組について ⑤「地域移行・地域定着支援事例集」の更新について
協議内容 (課題・問題 点・継続協議 等)	<ol style="list-style-type: none"> ①令和5年度から開始する「障害者ピアサポート研修事業」及び「令和4年度イコラボ」について説明 【意見】 <ul style="list-style-type: none"> ・実際にピアサポーターになれそうな人が県内にどれくらいいるのか。ピアサポーターを雇用する等で体制加算を算定できるが、雇用の動機付けとしてはこの単位数では難しいのではないか。 ・対象は雇用が見込まれる方だが、単なる障がい者雇用ではなく、障がい当事者がその経験を活かして働く、活躍する舞台を準備する、ということを考えないといけない。 ・精神障がい者地域移行ワーキングが今年度未実施だが、ピアサポート事業と「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」をワーキングでしっかり取組んでほしい。 ②障がい児入所施設における18歳以上の入所者について、移行調整のための「協議の場」の設置方法について協議 【意見】 <ul style="list-style-type: none"> ・まずは本部会を協議の場とし、必要に応じてプロジェクトチームを設置する。なお、協議の場に児童相談所や学校関係者等の参画も考えていかなければならないことから、必要に応じて当部会の構成員の追加や見直しを検討することも考えられる。 ③市町村の地域生活支援拠点等の整備状況とアドバイザー派遣を活用した拠点等の検証・検討について説明 【意見】 <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時の相談や受入体制が整備されていても、事業そのものを知らなくて活用できないこともあるのでは。必要な対応・支援に繋ぐため、事業の周知徹底が必要。 ・各市町村が地域の実情に応じて工夫しながら整備を進めているが、地域格差が広がっている。市町村担当者会議等を通じて各市町村の現状や課題の共有、好事例の紹介を行うなどの働きかけが必要。 ④住宅セーフティネットの取組について説明 <ul style="list-style-type: none"> ・居住支援法人：12者、住宅さがしの協力店：56者、セーフティネット住宅（住宅確保要配慮者であることを理由に入居を拒まない賃貸住宅）：県内9,824戸（R4.7.1現在） 【意見】 <ul style="list-style-type: none"> ・セーフティネット住宅の実態（相談、家賃債務保証、見守り、緊急時対応など各法人の支援内容等）が知れるとよい。 ・住宅探しでは、特に精神障がい者が不安を抱えていると思われるが、居住支援協議会に精神の関係者が入っていないので、部会に関係者を入れてもらいたい。 ⑤改訂部分と改訂版を大分県ホームページで公開する旨を説明 【意見】 <ul style="list-style-type: none"> ・現状はあまり活用されていないようだが、実際に地域移行で困ったときにちょっとしたヒントになればよいと思う。 ・この事例集を使っていける状況を本部会から発信できればよいと思う。

開催日時	令和4年8月4日（木）18：30～19：30
開催場所	オンライン開催
参加委員数	9名中7名
主な議題等	<p>①医療的ケア児等の今後の支援のあり方について</p> <p>②発達障がい児の今後の支援のあり方について</p> <p>③その他（次回の開催日程、委員の改選について）</p>
協議内容 （課題・問題 点・継続協議 等）	<p>①医療的ケア児等の今後の支援の在り方について事務局から説明</p> <p>〈説明〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児支援センターについて ・大分県医療的ケア児支援センターの概要について ・医療的ケア児等の支援の状況 <p>〈論点〉</p> <p>医療的ケア児及びその家族の支援体制をどのように整備すべきか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大分県医療的ケア児支援センターの運営について ・今後のセンター運営会議への参画、連携について <p>〈意見〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターを設置して間もないので、まずは窓口が出来たことを周知して欲しい。 ・チラシを事業所など関係機関に配って欲しい。 ・今度、具体的な相談を積み重ねて行ったらうえて、必要な連携先などがはっきりしてくると思う。 ・非常用発電装置等の購入の補助事業について、手続き（申請書類）の簡素化を出来る範囲でして欲しい。 <p>②発達障がい児支援の取組状況について事務局から説明</p> <p>〈説明〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達支援コンシェルジュの取組状況について ・医療連携コーディネーターの取組状況について ・就学前後の切れ目ない支援体制整備事業について <p>〈補足（医療連携コーディネーターより）〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療（OT、STのリハビリ）終了後のフォローについて、医療が切れることでの保護者の不安は大きいので、希望する保護者には、その後のフォローをコンシェルジュにお願いして、その地域で支えて行いけるような体制作りを進めている。 ・今年の地域別研修会は医療と教育との連携をテーマとして、就学時の発達検査や障害児適正就学委員会について、お互いを知ることが目的に実施する。 <p>〈意見〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンシェルジュやECOALは相談の入り口となる部分なので、受容出来ていない保護者などに対し、丁寧に話を聞くなどして欲しい。 <p>③その他（次回の開催日程、委員の改選について）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員の任期についてR5.2.28改選であるが、各部会の改選期統一のため次の任期はR5.3.1～R5.6.30とすることで了承。

議題 2

地域生活支援拠点等の検証・検討について

地域生活支援拠点等の整備について

市町村の地域生活支援拠点等の整備状況

アドバイザー派遣事業の状況

地域生活支援拠点等の整備について

障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、**居住支援のための機能（相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくり）**を、地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築。

●地域生活支援拠点等の整備手法（イメージ）

※あくまで参考例であり、これにとらわれず地域の実情に応じた整備を行うものとする。

各地域のニーズ、既存のサービスの整備状況など各地域の個別の状況に応じ、協議会等を活用して検討。

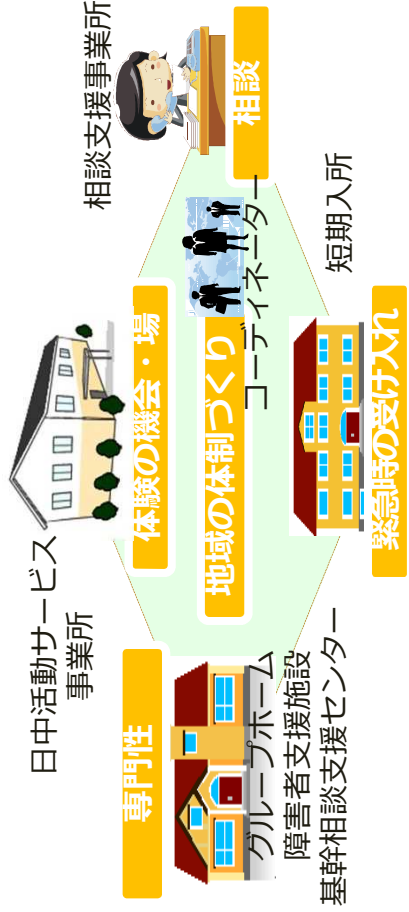
市町村（圏域）

- ① 支援者の協力体制の確保・連携
- ② 拠点等における課題等の把握・活用
- ③ 必要な機能の実施状況の把握

多機能拠点整備型



面的整備型



バックアップ

都道府県

- ・ 整備、運営に関する研修会等の開催
- ・ 管内市町村の好事例（優良事例）の紹介
- ・ 現状や課題等を把握、共有

地域生活支援拠点等の趣旨・期待される役割等（イメージ）

背景・趣旨

重度化・高齢化への対応や、親亡き後も見据えとともに、障害者等の入所施設や病院からの地域移行を進めるため、地域の生活で生じる障害者等やその家族の緊急事態に対応を図り、安心して生活することができる地域体制の構築

期待される役割

地域生活における
安心の確保

地域生活への
移行・継続の支援

※拠点等には、特に、既存のサービス・体制のみでは対応が難しく、市町村が中心となって有機的な連携体制の構築も含め対応が必要となる機能の整備が期待される

備えるべき機能

- ①相談（緊急時の相談・事前の支援対象者（※）の把握）
- ②緊急時の受け入れ・対応

※特に、重度障害、医療的ケア等が必要なため、受入が難しく支援が必要な者

- ③体験の機会・場の確保

※親元からの自立、施設・病院からの地域移行ニーズの把握・利用へつなげる

- ④専門的人材の確保・養成
- ⑤地域の体制づくり

※グループホームや短期入所等における重度障害・医療的ケア等に対応できる人材

非 公 開

“親なきあと”の不安解消とサービス体制の構築

大分県

【背景】 障がいがある方の「親なきあと」の漠然とした不安

- 親が子どもを見られない状況になったとき、どうやって生活していくのか？
- お金で困らないようにするにはどうしたらいいのか？

- 緊急時には対応してもらえるのか？
- 前もってグループホームや一人暮らしの体験をさせておきたい 等々

漠然とした不安の解消

いつでもどこでも相談できる体制づくり

親なきあと相談への支援体制の強化

■「親なきあと相談員」のネットワーク化と支援体制の構築

- 「親なきあと相談研修会」の開催（7地域×2回）

【目的】

- ・親なきあと相談員と関係機関の連携・協働しやすい体制の構築
- ・親なきあと相談員等のスキルアップ・フォローアップ
- ・地域の専門人材との顔の見える関係づくり

【実施内容】

- ・各地域の事業団の「親なきあと相談員（相談室）」を中心に、地域の関係機関を交えて、事例検討や情報交換を行う
- ・研修会には、地域内の専門家（弁護士等）の参加を依頼

- 「親なきあと相談会」への参加（18市町村×年1回）

【目的】

- ・保護者が「親なきあと相談」を行うきっかけづくり
- ・市町村が独自に相談会を開催する機運づくり

【実施内容】

- ・市町村が開催する相談会に事業団の「親なきあと相談員」が出張し、助言・指導等を行う。

- 専門的な相談内容への対応（スーパーバイザーの配置）
- 当事者向けリーフレット、エンディングノートの作成

サービス体制の構築

地域全体で支えるサービス提供体制づくり

地域生活支援拠点等整備の促進

◆障がい者の重度化・高齢化や「親なきあと」を見据え、居住支援のための機能 **①相談、②緊急時の受入れ・対応、③体験の機会・場、④専門的人材の確保・養成、⑤地域の体制づくり** について、市町村が中心となって地域の実情に応じて整備する。

＜第6期障がい福祉計画に係る基本指針＞

「令和5年度末までの間、各市町村又は各圏域に**1つ以上の地域生活支援拠点等を確保しつつ**、その機能充実のため、**年1回以上運用状況を検証及び検討**することを基本とする。」

■ 地域生活支援拠点等の整備及び市町村への支援

- アドバイザー派遣事業

【目的】

- ・広域的な見地から助言や情報提供を行い、地域の支援体制の強化を図る。

【実施内容】

- ・ **運用状況の検証・検討**
- ・ 課題解決に向けた助言・指導
- ・ 他市町村における好事例の紹介 など

地域生活支援拠点等



県内アドバイザー派遣事業

市町村における自立支援協議会の運営の円滑化・活性化及び地域のネットワーク構築に向けた指導・調整等広域的支援を行うことにより、地域における相談支援体制等の整備を推進するため、県から市町村自立支援協議会等に県内アドバイザーを派遣する。

期待される効果

- ・ 自立支援協議会の運営に関するアドバイザーや他の地域の現状をアドバイザーから直接聞くことで、当該地域の自立支援協議会の活性化に繋がる。
- ・ 専門的な事案で、行き詰まっている案件について、各分野の専門家からアドバイスをもらうことで、当該地域の課題解決に繋がる。

事業の仕組み

①県内アドバイザーの定義

- ・ 県内における各分野の専門家等を「県内アドバイザー」と位置づける。
- ・ 資格要件等は求めず、自立支援協議会の活性化等のために有用なアドバイザーをする専門家に依頼する。
- ・ 市町村からアドバイザー派遣の申込みがあった場合は、大分県自立支援協議会事務局において審査を行った上、アドバイザーへ依頼する。

②県内アドバイザー名簿

- ・ アドバイザーの氏名、所属、アドバイザーが可能な分野及び派遣が可能な地域を記載した名簿を作成し、必要に応じ情報開示を行う。

③派遣までのながれ

- ・ 市町村からの申込みにより、県はアドバイザーを市町村自立支援協議会等に派遣する。
- ・ アドバイザーは、自立支援協議会の運営方法や専門的な内容について助言する。

令和4年度県内アドバイザー派遣計画

1 地域生活支援拠点等整備の運用状況の検証・検討への同行訪問

派遣日	時間	派遣先	アドバイザー
R4. 8. 1 (月)	10:30～11:30	豊後高田市役所	石川 博一 (ルポーズ)
			石松 聡美 (Bee すけっと)
R4. 8. 8 (月)	10:00～11:00 13:30～14:30	日田市役所	石川 博一 (ルポーズ)
		九重町役場	石松 聡美 (Bee すけっと)
R4. 8. 19 (金)	10:00～11:00 14:00～15:00	国東市役所	石川 博一 (ルポーズ)
		姫島村役場	石松 聡美 (Bee すけっと)
R4. 8. 22 (月)	10:00～11:00 13:30～14:30	由布市役所	石川 博一 (ルポーズ)
		別府市役所	石松 聡美 (Bee すけっと)
R4. 8. 30 (火)	10:00～11:00 13:30～14:30	中津市役所	石川 博一 (ルポーズ)
		宇佐市役所	石松 聡美 (Bee すけっと)
R4. 10. 4 (火)	10:00～11:00 13:30～14:30	杵築市役所山香庁舎	石川 博一 (ルポーズ)
		日出町役場	石松 聡美 (Bee すけっと)
R4. 10. 7 (金)	10:30～11:30 13:30～14:30	佐伯市役所	石川 博一 (ルポーズ)
		津久見市役所	石松 聡美 (Bee すけっと)
R4. 10. 14 (金)	10:30～11:30 13:30～14:30	大分市役所	石川 博一 (ルポーズ)
		臼杵市役所	石松 聡美 (Bee すけっと)
R4. 10. 24 (月)	10:30～11:30 13:30～14:30	竹田市役所	石川 博一 (ルポーズ)
		豊後大野市役所	石松 聡美 (Bee すけっと)

2 市町村自立支援協議会等へのアドバイザー派遣について

	派遣日時	派遣先	アドバイザー
1	R4. 8. 31 (水) 13:00～15:00	竹田市地域生活支援 拠点整備検討会	石川 博一 (ルポーズ)
2	R4. 11. 16 (水) 14:00～15:30	竹田市障がい福祉サー ビス事業所連絡会	佐藤 任孝 (いぬかいこども 園)

非 公 開

非 公 開

非 公 開

非 公 開

非 公 開

非 公 開

非 公 開

非 公 開

非 公 開

非 公 開

非 公 開

議題 3

障害者ピアサポート研修事業の取組状況 について

障害者ピアサポート研修の進捗状況について

1 障害者ピアサポート研修の概要（別紙）

大分県では、R5年度から大分県精神保健福祉士協会への委託で開始予定。

R4年度では、大分県精神保健福祉士協会の会員5名を選出していただき、具体的な協議を進めている状況。

進捗状況を自立支援協議会の中で報告。

2 検討会の開催状況及び内容

◆第1回検討会

日時：令和4年7月21日（木）

議題：障害者ピアサポート研修の概要の確認・共有

本検討会の予定について

講師候補及び受講者について

国の講師養成研修の派遣者について

内容：○講師は、当事者の講師枠が課題。障がい者の雇用状況について調査を行い、雇用経験のある事業所に声かけを行う。

○精神保健福祉士を養成する専門学校にも声かけを行う。

○受講者については、相談支援だけでなく、就労ABにも幅広く声かけを行っていく。

○報酬ではなく、ピアサポートのメリットを幅広く事業所に周知する機会をつくる必要あり。

○国の講師養成研修への派遣者はPSW協会の中でも協議する。

◆第2回検討会

日時：令和4年10月6日（木）

議題：第1回検討会の振り返り

障害者ピアサポート研修ニーズ調査（就労、GH、放デイ事業所対象）について
指導者養成研修への派遣者について

委託仕様・金額について

内容：○指導者養成研修は、10月27日（Zoom）11月8～9日（対面）

○定員は、県（必須）1名、専門職1名、当事者1名の計3名

○大分県は、県担当者、専門職（PSW協会）の計2名参加とする。

○他県を参考にすると、講師は数名を選定して1研修を担当している。大分県もこの方向でいきたい。

○専門職研修講師はPSW協会の中で調整中。

- 当事者講師は依然として課題であるが、ニーズ調査で「研修講師となり得る対象者がいる」と回答した事業所あり。(4事業所)
- 上記の4事業所にまずは、相談していく。
- 当事者講師候補については、先進県等の県外講師も視野にいれていく。
- 今後、講師以外にも、「受講者の定員設定」、「選定条件」、「募集のかけ方」は具体的に検討する必要あり。
- 指導者養成研修の内容も踏まえながら具体的に検討していく。

3 今後の予定

別紙スケジュール

障害者ピアサポーター研修事業

概要

主体	大分県
目的	自らに障がいや疾病の経験があり、その経験を活かしながら、他の障がいや疾病のある障がい者の支援を行うピアサポーター及びピアサポーターの活用方法を理解した障害福祉サービス事業者等の養成を図ることにより、障害福祉サービスの高いピアサポーター活動を支援することを目的とする。
内容	厚生労働省の定める「障害者ピアサポーター研修事業実施要綱」に沿って障害者ピアサポーター研修を実施し、ピアサポーター及びピアサポーターの活用方法を理解した障害福祉サービス事業者を養成する。→R5年度から研修を開始する。

ピアサポーターになることで・・・

～ピアサポーターの役割～

⇒経験の専門家であるピアサポーターとして、障害福祉サービス分野で活躍し、サービスを提供する。

◆障がい者と同じ目線に立って相談・助言等を行うことにより、本人の自立に向けた意欲の向上や地域生活を続ける上での不安解消を支援する。

◆専門職等の当事者理解の促進及び支援の質向上、普及啓発や意思決定支援に寄与する。

※ピアサポーター体制加算 100単位/月
計画相談・障害児相談支援・自立生活援助・地域移行・地域定着支援を行う事業所において、障害者ピアサポーター研修を修了したピアサポーターを従事者として雇用している等の一定の条件をクリアすることで算定可能。

※ピアサポーター実施加算 100単位/月
就労継続支援B型(報酬体系に条件あり)において、障害者ピアサポーター研修を修了したピアサポーターが利用者に対し、就労活動に等しい相談援助を行った場合の加算。

※ピアサポーターの配置によるスコア 2点
就労継続支援A型の基本報酬設定のためのスコアにおいて、障害者ピアサポーター研修を修了したピアサポーターを配置している場合、2点とする。

対象者

- ① 障害福祉サービス事業所、相談支援事業所等に雇用されている障がい者(雇用見込を含む)
- ② ①の者が所属する障害福祉サービス事業所等の管理者等

研修内容

※詳細なカリキュラムは別紙

基礎研修 440分(2日間)	講師にピアサポーターを含む
専門研修 540分(2日間)	講師にピアサポーターを含む 受講者は、基礎研修を修了した者
フォローアップ研修540分(2日間)	講師にピアサポーターを含む 受講者は、専門研修を修了した者

研修の開催方法

実施方法	委託・・・精神保健福祉士協会
進行管理	自立支援協議会 (主に精神障がい者地域移行ワーキングで協議を行い、関係部会及び自立支援協議会にも報告をする)
対象の方向性	はじめは、精神障がい者のピアサポーターの養成をメインとし、3障がいに広げていく予定。



(別紙)

基礎研修カリキュラム

1日目		内容
科目名 講義	時間数	
	440分	
1 ピアサポーターの理解	30分	・障害領域ごとの歴史や背景 ・障害領域ごとの視点
2 演習①	60分	・講義「ピアサポーターの理解」の振り返り、気づきの共有
3 ピアサポーターの実例・事例	70分	・障害領域ごとのピアサポートの実践
4 演習②	40分	・講義「ピアサポーターの実例・実例」の振り返り
2日目		
5 コミュニケーションの基本	40分	・ピアサポートの視点を取り入れたコミュニケーション技法や経験の共有
6 演習③	60分	・講義「コミュニケーションの基本」の振り返り、気づきの共有
7 障害福祉サービスの基礎と実際	40分	・障害福祉施策の歴史 ・障害福祉施策の仕組み
8 演習④	20分	・講義「障害福祉サービスの基礎と実際」の振り返り、気づきの共有
9 ピアサポーターの専門性	30分	・ピアサポーターの具体的な専門性 ・倫理と守秘義務
10 演習⑤	50分	・講義「ピアサポーターの専門性」の振り返り、気づきの共有

※1, 3, 5, 9は、ピアサポーター又はこれに準ずる障害当事者が講師であること

専門研修カリキュラム

1日目		内容
科目名 講義	時間数	
	540分	
1 基礎研修の振り返り	30分	・基礎研修の振り返り
2 ピアサポーターの基礎と専門性	40分	・障害特性に応じた専門性
3 演習①	60分	・講義「ピアサポーターの基礎と専門性」の振り返り、気づきの共有
4 ピアサポーターの専門性の活用	40分	・障害特性に応じたピアサポートの専門性を活かすための視点
5 演習②	30分	・講義「ピアサポートの専門性の活用」の振り返り、気づきの共有
6 関連する保健医療福祉施策の仕組みと業務の実際(障害者)	各40分	・関連法、関連施策
6 ピアサポートを活用する技術と仕組み(事業所)		・現場におけるピアサポートの活用方法
7 演習③(障害者)	各40分	・講義「関連する保健医療福祉施策の仕組みと業務の実際」の振り返り、気づきの共有
7 演習③(事業所)		・講義「ピアサポートを活用する技術と仕組み」の振り返り、気づきの共有
8 演習④	20分	・障害者、事業所職員別講義及び演習内容についての共有
2日目		
9 ピアサポーターとしての働き方障害者	各30分	・労働法規
9 ピアサポーターを活かす雇用(事業所)		・ピアサポーターを雇用し、協働する上での留意点
10 演習(障害者)⑤	各40分	・講義「ピアサポーターとしての働き方」の振り返り、気づきの共有
10 演習(事業所)⑤		・講義「ピアサポーターを活かす雇用」の振り返り、気づきの共有
11 セルフマネジメントとバウンダリー	30分	・ピアサポーターが葛藤しやすい状況 ・病気や障害を抱えて働く上でのセルフケア
12 演習⑥	40分	・講義「セルフマネジメントとバウンダリー」の振り返り、気づきの共有
13 チームアップローチ	40分	・所属機関(チーム)におけるピアサポーターの役割と協働における留意点
14 演習⑦	60分	・講義「チームアップローチ」の振り返り、気づきの共有

※2, 4, 11は、ピアサポーター又はこれに準ずる障害当事者が講師であること

※13は、ピアサポーター又はこれに準ずる障害当事者及び専門職が講師であること

フォローアップ研修カリキュラム

1日目		内 容	
科目名	時間数		
講 義	540分		
1 専門研修の振り返り	30分	・専門研修の振り返り	
2 障害特性	60分	・障害領域ごとの障害特性	
3 働くことの意義	30分	・ピアサポーターとして職場にもたらす効果	
4 演習①	60分	・講義「働くことの意義」の振り返り、気づきの共有	
5 障害者雇用	40分	・障害者雇用の実際と留意点	
6 演習②	60分	・講義「障害者雇用」の振り返り、気づきの共有	
2日目			
7 ピアサポーターとしての継続的な就労	60分	・ピアサポーターとしての能力を発揮し、働き続けるために必要なポイント	
8 ピアサポーターとしての効果的なコミュニケーション技法	60分	・職場内や関係機関との連携の中で発信力を高めることによる専門性の発揮方法	
9 演習③	70分	・講義「ピアサポーターとしての効果的なコミュニケーション技法」の振り返り、気づきの共有、事例検討 等	
10 ピアサポーターとして現場で効果的に力を発揮するための準備	30分	・ピアサポーターとして雇用される上での準備、留意点	
11 演習⑤	40分	・講義「ピアサポーターとして現場で効果的に力を発揮するための準備」の振り返り、気づきの共有	

※3, 7, 8, 10は、ピアサポーター又はこれに準ずる障害当事者が講師であること

※9は、ピアサポーター又はこれに準ずる障害当事者及び専門職が講師であること

今後のスケジュール案

	7月	8～9月	10～11月	12～2月	3月
検 討 会	<p>【第1回検討会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○障害者ピアサポート研修の概要の確認・共有 ○本校討会の予定について ○講師候補及び受講者について ○(国)講師養成研修の派遣者について 		<p>【第2回検討会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ニーズ調査について ○研修派遣者について ○委託料について 	<p>【第3回検討会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○講師養成研修の内容復命 ○受講者、定員、選定条件、講師の検討 ○決定事項の確認・共有 <p>※必要であれば、第4回検討会も行う</p>	
自立支援協議会		第1回 地域移行専門部会①	自立支援協議会① 精神障がい者地域移行ワーキング①	地域移行専門部会② 精神障がい者地域移行ワーキング②	自立支援協議会②
国 研 修 関 係			申込み切:10/7 【指導者養成研修】 10/27(Zoom) 11/8、11/9(対面)		
予算編制関係			予算編成 ヒアリング 要求 10/26×切		

報 告

大分県医療的ケア児支援センターの開設 について

大分県医療的ケア児支援センターの概要

大分県医療的ケア児支援センターの相談実績

大分県医療的ケア児支援センターの概要

概要

令和3年9月に施行した「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」に基づき、医療的ケア児及びその家族を支援するため、センターを設置する。【県委託事業】

設置場所

社会福祉法人 別府発達医療センター （別府市大字鶴見4075-1）



業務内容

- ・医療的ケア児及びその家族とその他の関係者に対する相談支援
- ・地域の関係機関(医療、保健、福祉、教育、労働等)との連絡調整
- ・関係機関等やこれに従事する者に対する情報提供及び研修の実施

【業務開始日】 令和4年7月4日(月)

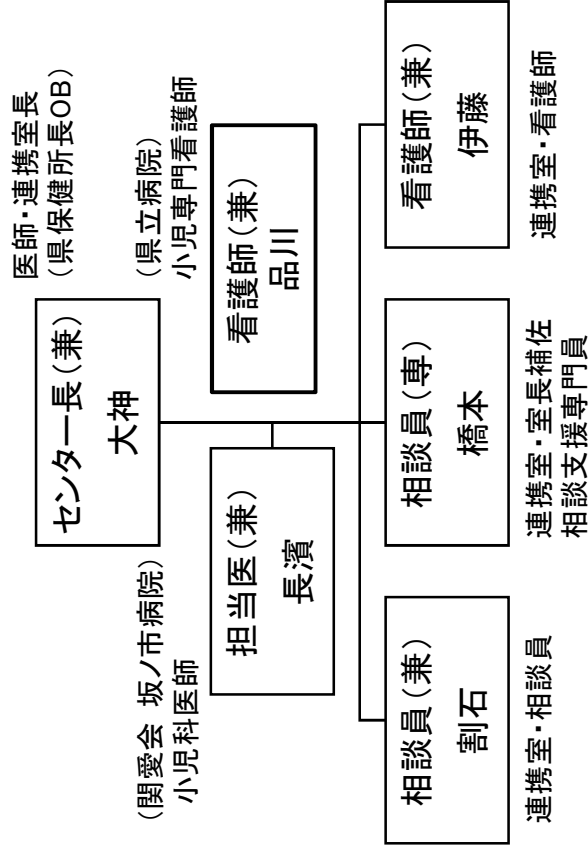
【開設時間等】 月～金曜日 9:00～16:30
(祝祭日、年末年始は除く)

【電話】 090-4052-0750

【メール】 oita.icare.shien@gmail.com

【来所相談】 月2回(予約制)

※医療的ケア児とは、日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケア(人工呼吸器による呼吸管理、喀痰吸引その他の医療行為)が必要な児童 県内約130人



大分県医療的ケア児支援センターの概要

R4. 7. 4(月)
開設

大分県医療的ケア児支援センター

県内の医療的ケア児やその家族、支援関係者からの相談をワンストップで受け付けるセンターを設置しました。

当事者の皆様はもちろん、保育所や幼稚園、学校、医療機関、訪問看護ステーション、ヘルパー事業所、児童発達支援事業所、行政など、支援に関係する方はどなたでも相談できます。

生活や支援に関する様々な困りごとや不安をお伺いし、解決に向けて、各分野の関係者と協力して一緒に考えます。



● 例えばこんな相談 ●

- 子ども 家族 保育園 医療機関
- 保育園やデイサービスに通わせたいけどどうやって探したらいい？どんな対応してもらえる？きょうだいの学校行事に参加するときなどのこどもの預け先を探している。
- 入園希望があった。安心して受け入れるためにどんな体制が必要か知りたい。
- 訪問看護や訪問医などの地域資源を探したい。(退院支援看護師)

● 相談窓口 ●

専用電話 090 - 4052 - 0750

平日9:00~16:30

メール oita.icare.shien@gmail.com

電話またはメールで
お気軽に
ご連絡ください。



場所：(福)別府発達医療センター内

- * センターの概要については、右記QRコードよりアクセスし、大分県障害福祉課HP (<https://soshiki/12500/ikeajishiennsenta-.html>) をご覧ください。
- * センターのHPは現在準備中です。完成後は上記HPなどでお知らせします。

【委託者】 大分県障害福祉課 自立・療育支援班
TEL:097-506-2749 (直通)
E-mail:a12500@pref.oita.lg.jp



支援関係者の皆さまへのご案内

設立の背景

医療的ケア児の健やかな成長を図り、また子育てするご家族の負担を軽減する目的で、令和3年6月に、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律（医療的ケア児支援法）」が制定されました。

これにより、医療的ケア児への支援が国、地方公共団体の「責務」と明確に位置付けられました。医療的ケア児支援センターは、この法律に基づいて設置されたもので、医療的ケア児とご家族、そして支援者の関わりとに対するワンストップの相談機関です。

「お風呂に入る」「外出する」「お友だちと遊ぶ」「学校に行く」・・・そんな当たり前の暮らしをよりスムーズに送るためには、医療的ケアの有無にかかわらず、そして住んでいる地域や年齢に関係なく、適切な支援を受けられることが必要です。

そのために、医療的ケア児支援センターは、医療・保健・福祉・教育・労働などの関係機関が連携して社会全体で支援していく、架け橋の役割を担っています。

センタースタッフ

- センター長 医師 大神 真史
- 担当医 坂ノ市病院 小児科医師 長濱 明日香（センター専任医師）
- 主任 相談支援専門員 橋本 和美（医療的ケア等コーディネーター）
- 副任 看護師 伊藤 京美、社会福祉士 郡石 美絵子
- 協力者（運営会議委員） 大分県立病院 小児看護専門看護師 品川 陽子

業務内容

センターでは主に次の事業を実施します。

- 相談対応（電話、メール、来所）
- 訪問支援（保育所、幼稚園、学校、事業所、医療機関など）・・・準備が整い次第開設
※まずはご相談を受け付けのち、必要に応じて各施設への訪問支援を行います。
そして、各分野の連絡調整や支援チームづくりのお手伝い、活用できる資源の調査をします。
- 社会資源や在宅移行支援等に関する情報整理や情報発信（マニュアル作成・提供含む）
- 支援者の養成（関連事業や関連団体と連携して研修実施）

例えばこんな相談

- 保育園 学校等
 - ・医療的ケアについてよく知らないで職員向けに研修会をしたい。
 - ・入園（入学）の相談があった。医療的ケア児を受け入れるためにどんな体制が必要か知りたい。
- 福祉サービス 事業所
 - ・医療的ケア児の受け入れに必要なスタッフ、体制について知りたい。
 - ・医療的ケア児を受け入れるにあたり、サービス報酬の算定方法などを確認したい。
 - ・利用者の災害などについて相談したい。
- 訪問看護 ステーション
 - ・重症な子の訪問看護に行くことになった。ケアに関する不安や疑問等誰か相談できる人を教えてほしい。
 - ・医療的ケア児を初めて担当するが事前に関先研修などできないか。
- 病院 診療所
 - ・入院中の医療的ケア児の意思決定支援に取り組んでいるが、難渋しているので相談したい。
 - ・退院支援をしているが、あまり経験がなく自信がないので確認したい。
 - ・児の居住地の医療的ケアに対応可能な訪問看護ステーションや訪問医、通所サービス等を探したい。
 - ・子どもの在宅人工呼吸器の管理やケアプランの使用法などについて知りたい。
 - ・訪問診療の診療報酬の算定のしかたについて確認したい。

大分県障害福祉課 自立・療育支援班
097-506-2749
a12500@pref.oita.lg.jp

大分県医療的ケア児支援センターの概要

大分県医療的ケア児支援センター開設後相談実績（7/4～9/30）

○医療機関

- ・自己導尿の特技を覚えてほしい。手立てについて
→リハ主治医からの相談、訪問看護STとやりとり。本人ご家庭の意思確認取れず。
※導尿～尿道口からカテーテルを挿入し、人工的に尿を排出させること
- ・家族が補装具費用の支払いが厳しい。支払い方法を教えてほしい
→病院SWより 業者への問い合わせ、これまでの対応例を伺い情報提供

○保護者

- ・訪問看護事業所の変更にあたり、新しい事業所の情報を知りたい
→家族からの相談訪問看護ステーション協会に問い合わせ→ご家族へ情報提供
- ・学力が定着しない
→家族 医ケア児ではなく発達のお子さん。学校への相談、他の相談機関等の紹介
- ・人口呼吸器管理で入院中、退院後の在宅支援について知りたい。
→家族より 居住自治体での支援の現状をお伝え。

○福祉

- ・地域の資源を教えてほしい
→地域の医ケア児コーディネーターより 市外から医ケア児の転入の相談を受けた。対応経験少なくちぐはぐな返答をしてしまったとのこと。対象となるお子さんの詳細な情報全くなし。アセスメントについて提案

○行政

- ・今後医療的ケア児を対象とした障害福祉サービスの要望に対応できるよう事業構築したい。
→行政（福祉担当課）より 先進的に取り組んでいる市へ情報収集し、情報提供。

◎相談件数

当事者	1
家族	7
関係機関	18
合計	26

◎相談方法

電話	13
メール	8
来訪	2
訪問	1
その他	2
合計	26

◎対象者の年齢（実人数）

未就学児	8
就学児	1
その他	2
合計	11

※半数以上が0歳児から1歳児

◎対象者の主な医療的ケア（実人数）

人工呼吸器	3
導尿	2
在宅酸素	1
その他（不明）	5
合計	11

相談内容（抜粋）

※上段が相談内容、下段 対応

- ・自己導尿の手技を覚えてほしい。手立てについて
 - ・リハ主治医からの相談、訪問看護 ST とやりとり。本人ご家庭の意思確認取れず。
- ・訪問看護事業所の変更にあたり、新しい事業所の情報を知りたい
 - ・家族からの相談訪問看護ステーション協会に問い合わせ→ご家族へ情報提供
- ・家族が補装具費用の支払いが厳しい。支払い方法を教えてほしい
 - ・病院 SW より 業者への問い合わせ、これまでの対応例を伺い情報提供
- ・学力が定着しない
 - ・家族 医ケア児ではなく発達のお子さん。学校への相談、他の相談機関等の紹介
- ・地域の資源を教えてほしい
 - ・地域の医ケア児コーディネーターより 市外から医ケア児の転入の相談を受けた。対応経験少なくちぐはぐな返答をしてしまった。対象となるお子さんの詳細な情報全くなし。アセスメントについて提案
- ・呼吸器管中で入院中、退院後の在宅支援について知りたい
 - ・家族より 居住自治体での支援の現状をお伝え。
- ・今後医療的ケア児を対象とした障害福祉サービスの要望に対応できるよう事業構築したい。
 - ・行政（福祉担当課）より 先進的に取り組んでいる市へ情報収集し、情報提供。

- ・来年度就学予定。学校で支援を受けたい。手続きの方法を教えてください。
- 医ケアについても、できれば学校で対応してもらえらる制度あるといい。今後、自己導尿の練習等も検討したい
- ・家族より 医ケアは母が実施。知的遅れもあり個別の支援希望。就学に向けた具体的な動きを説明。就学相談会等で、医療的ケアについての支援の希望を行政に伝えていくことお勧めした。
- ・家族の健康状態が不安定。レスパイト資源を知りたい
- ・行政（保健師）より。夜間のみ酸素使用。運動機能問題なく、多動傾向→医療型短期入所での受入れは難しく。コロナ禍で利用できる短期入所事業所が少ない。子育て支援の短期入所の利用も提案。紹介した短期入所先へ、医療的ケアの対応の可否等を打診
- ・集団参加について（小児がん治療中）
- ・家族より こども園に通所していたが、発病し退園。治療ご病状落ち着き集団参加の許可出たが、すでに定員埋まりもどれず。感染症の心配もあるので児童発達等の利用も検討したい。親子通所から希望 → 事業所の情報提供、サービス利用手続き等の説明
- ・今後集団参加希望、また、保護者のレスパイトや次子の妊娠出産時の支援について → ・行政（保健師）より 今後詳細確認
- ・てんかん治療後、休職中。年齢の壁と、てんかんへの偏見等もありスムーズに運ばない。
- ・本人より 傾聴する中で、女性相談や子供に支援にかかわった経験があり、一般企業だけでなく、てんかんに理解のありそうな福祉の業界も検討してみてもいい。波の会へも問い合わせ予定
- ・支援学校の対応や備品整備等について、親の会を通じた相談
- ・県障害福祉課を通じて特別支援教育課へ確認していただき、現状把握。今後の進捗状況について情報共有をしていく方向

- ・【問い合わせ】 新規事業所開所予定、ニーズの多い場所をと考えている。把握していれば教えてほしい
医療的ケア児とは、強度行動障害等、精神科領域の内服を必要とする方は含まれるのか？